

# 令和5年10月1日(日)から し尿くみ取り手数料を 変更させていただきます。

条例の改正により  
定額制を廃止し、従量制に一本化されます。  
従量制の手数料が変更されます。

手数料の計算方法が  
36ℓにつき500円  
のみになります。



岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例で規定する一般廃棄物処理手数料(し尿)

区分	現行の手数料	令和5年10月1日からの手数料
定額制	(便槽の数×250円) + (世帯人数×280円)	廃止
従量制	収集及び運搬するし尿 36ℓにつき350円	収集及び運搬するし尿 36ℓにつき500円

●手数料についてのお問い合わせは…

岡崎市環境部廃棄物対策課 汚水管理係

電話 0564-23-6871 FAX0564-47-8860